

京都医労連は以下の声明を発表しました。

2021年10月19日

本日、10月19日は、衆議院選挙（10月31日投開票）の公示日です。新型コロナウイルス感染症が発生し、1年9ヶ月が経過する下で行われます。

この間、政府は新自由主義に固執し、国民に「補償なき行動自粛」を迫る等、無為無策の新型コロナ対策を繰り返してきました。さらに、東京五輪で感染拡大を引き起こし、入院できない自宅待機者は13万5千人以上、自宅で亡くなった人は250人以上と「救えるいのちが救えない」事態を引き起こしました。これは、長年にわたる政府の医療・社会保障抑制策によって、感染症病床や保健所を減らし、医師・看護師不足を放置し、脆弱な医療・公衆衛生体制をつくってきた結果です。まさしく政府が作り上げてきた「人災」です。

コロナ患者は「原則自宅療養」と方針を打ち出し、憲法25条が保障する患者の医療を受ける権利を踏みにじり、国民のいのちを守る政府の責任を放棄し、菅政権自体も政権を投げ出しました。五輪開催、総裁選と国会を開かず、政治空白をつくりました。しかも、先の国会で「医療法等の一部改正」を強行し、病床削減と医師・看護師数抑制を今後進めようとしています。

また、私たちの運動で医療・介護労働者への慰労金や交付金を支給させましたが、4割の職場で一時金が削られました。さらにコロナ禍で医療経営もギリギリで、感染対策費に充てていた「診療報酬の特例加算」は9月末廃止し、実費分の補助も年内打ち切りとなります。

わたしたちは、これまでも国や自治体に改善を求めるように働きかけを強めてきました。昨年取り組んだ「いのち署名」は全国で65万筆を積み上げ、国会に提出しましたが、議論すら行わず、審議未了となりました。国民の声に背を向ける現政権を許すことできません。引き続きわたしたちは、Twitterデモやスタンディング宣伝、そして「新しいち署名」を軸に取り組みを強化します。9月8日に「市民連合」と野党4党が、コロナに対応する医療提供体制の整備や消費税減税など6本柱で政策協定を締結し、全国各地で野党統一候補が誕生し、あたらしい政治の流れが動き始めています。

組合員のみなさん、自公政権が進めてきた新自由主義への決別、そして新型コロナから「いのちを守る」政治への転換が問われています。安倍・菅両政権の政治をそのまま引き継ぐ岸田政権は、病床を削減し医師・看護師の増員を抑制する「全世代型社会保障改革」をそのまま推進し、原発ゼロにも、本気の気候変動対策にも背を向け、大企業・富裕層を優遇し格差を拡大する新自由主義を「新しい資本主義」と称して、看板だけを架け替えて進める立場です。現政権では、私たちの要求、患者・利用者、そして国民の切実な願いを改善することはできません。

それは、このコロナ禍で職場の状況を見渡してみると明らかになったのではないのでしょうか。私たちの賃金や労働条件、職場の環境は、国の支援があって大きく変わりましたか。

すべての組合員のみなさん、投票に行きましょう。

京都医療労働組合連合会
執行委員長 勝野由起恵